

第2回資料

○学校の適正規模

○アンケート調査

伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会

1. 適正な学校規模の基本的な考え方

(1) 国の基準

学校規模は学級数や児童生徒数などによって表すことができますが、学校教育法施行規則では、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と規定しています。

また、1学級の児童生徒数の上限を「40人（小学校1年生は35人）」（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条）としています。

ただし、2つの学年で編制する学級（複式学級）の場合は、小学校で「16人」（1年生児童を含む場合は8人）、中学校で「8人」を標準としています。

なお、平成27年の文部科学省手引においては、「法令上標準が定められている学級数に加え、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行うことが求められる。」と掲載しています。

これに合わせて、適正規模の条件として、小学校の通学距離を概ね4km以内、中学校を概ね6km以内（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条）としています。

◆国の基準

- 小学校の標準学級数：12学級～18学級（1学年2学級～3学級）
- 中学校の標準学級数：12学級～18学級（1学年4学級～6学級）
- 1学級あたりの標準人数
 - 小学校1年生：35人以下
 - 小学校2年生～6年生：40人以下
 - 中学校1年生～3年生：40人以下
- ※複式学級（小学校）：16人（1年生児童を含む場合は8人）
- ※複式学級（中学校）：8人
- 通学距離 小学校：おおむね4km以内 中学校：おおむね6km以内

※参考※平成 27 年文部科学省策定「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

【望ましい学級数の考え方】

- 小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも 1 学年 1 学級以上（6 学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1 学年 2 学級以上（12 学級以上）あることが望ましいものと考えられます。

- 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも 1 学年 2 学級以上（6 学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

【学校規模の標準（12～18 学級）を下回る場合の対応の目安と伊東市の現状】

小学校		中学校		対応の内容
1～5 学級		1～2 学級		課題が極めて大きく、学校統合等の適否を速やかに検討
6 学級	東小・川奈小・ 富戸小・池小	3 学級		課題があり、学校統合等の適否を速やかに検討
7～8 学級	旭小 (7 学級)	4～5 学級		課題を整理し、学校統合等の適否も含め今後の教育環境のあり方を検討
9～11 学級		6～8 学級	北中(6 学級) 宇佐美中(7 学級)	課題を整理し、今後の教育環境のあり方を検討
		9～11 学級	対島中(10 学級) 門野中(11 学級)	課題が生じているか確認し、今後の教育環境のあり方を検討

注) 学級数は平成 28 年 5 月 1 日時点の数。ただし、特別支援学級は除く。

(2) 静岡県の指針

静岡県内の学校の小規模化や複式学級の増加が進行する中、静岡県教育委員会は、少人数教育の推進や児童生徒一人一人のニーズに応じた指導の充実に取り組む県独自の35人学級編制を実施しています。

「静岡式35人学級編制(※)」では、2学級以上、かつ1学級の平均人数が35人を超える場合には、1学級35人以下の学級を編制することができ、25人を下限に実情に応じて40人学級も可能な弾力的な措置を講じています。

◆静岡式35人学級編制(平成22年策定)

○1学級あたりの標準人数

小学校1年生～2年生 : 35人以下

小学校3年生～6年生及び中学校全学年 : 75人未満の場合は40人以下

75人以上の場合は25人以上35人以下

※75人以上=(25人+25人+25人)以上

【40人編制】

(1組) 36人	(2組) 36人	(3組) 36人
-------------	-------------	-------------

【児童生徒数108人、教員数3人】

静岡県の事業

【(※)静岡式35人編制】

(1組) 27人	(2組) 27人	(3組) 27人	(4組) 27人
-------------	-------------	-------------	-------------

【児童生徒数108人、教員数4人】

少人数教育とは、現行の40人編制を弾力的にとらえ、人数の上限を35人や30人などにすることをいいます。個々の特性に応じたきめ細かな教育を行い、学力の向上や生活指導の充実を図るもので、平成13年度の国の学級編制基準の緩和を受け、多くの都道府県が導入しています。

実例：平成28年度の対島中と門野中の1年生(次ページ参照)

対島中1年生 104人 3学級 (1学級当たり34.7人)

門野中1年生 106人 4学級 (1学級当たり26.5人)

国基準の40人学級では両方とも3学級になる(40×2より多く、40×3より少ない)が、静岡式35人編成により門野中は3学級だと35.3人で35人を超えるため、4学級となる。

○平成28年度の児童生徒数と学級数

※（ ）は学級数

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
東 小	35 (1)	35 (1)	30 (1)	38 (1)	35 (1)	39 (1)	212 (6)
西 小	42 (2)	50 (2)	51 (2)	53 (2)	57 (2)	45 (2)	298 (12)
川 奈 小	3 (1)	9 (1)	6 (1)	10 (1)	8 (1)	12 (1)	48 (6)
大 池 小	68 (2)	65 (2)	90 (3)	73 (2)	84 (3)	73 (2)	453 (14)
宇 佐 美 小	57 (2)	58 (2)	71 (2)	63 (2)	53 (2)	84 (3)	386 (13)
八 幡 野 小	62 (2)	50 (2)	64 (2)	46 (2)	56 (2)	71 (2)	349 (12)
富 戸 小	23 (1)	19 (1)	20 (1)	24 (1)	22 (1)	23 (1)	131 (6)
池 小	6 (1)	13 (1)	7 (1)	9 (1)	10 (1)	12 (1)	57 (6)
南 小	100 (4)	110 (3)	102 (4)	114 (4)	108 (4)	129 (4)	663 (22)
旭 小	28 (1)	30 (1)	38 (1)	40 (1)	37 (1)	42 (2)	215 (7)
小学校計	424 (16)	439 (17)	479 (17)	470 (17)	470 (18)	530 (19)	2,812 (104)
南 中	185 (6)	222 (7)	194 (6)				601 (19)
北 中	49 (2)	58 (2)	53 (2)				160 (6)
宇 佐 美 中	63 (2)	72 (3)	45 (2)				180 (7)
対 島 中	104 (3)	91 (3)	116 (4)				311 (10)
門 野 中	106 (4)	100 (3)	128 (4)				334 (11)
中学校計	507 (17)	543 (18)	536 (18)				1,586 (53)
							4,398 (157)

※ 平成28年5月1日の学校基本調査。ただし、特別支援学級を除く。

※ 網掛けは、クラス替えができない1学年1学級の単学級を表しています。

2. 学校統合の検討を行うに当たって留意すべき点に関する基本的な事柄

(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引より)

【基本的な考え方】

- 学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、学校統合の適否の検討に当たっては児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきですが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を有している場合も多く、学校づくりがまちづくりと密接に関わる場合も多いところです。
- もとより、子供に求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育成できるものではありません。加えて、近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や教育行政の力だけで対応していくことは困難となっており、学校がその目的を達成するためには、保護者・地域住民等の支えが必要となっています。
- こうした中であって「地域とともにある学校づくり」が求められていることを踏まえれば、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になってきます。

【課題の可視化と共有】

- 一般論として、地域住民は日常的な学校教育活動を目にする機会が少ないため、小規模校の教育上の課題を実感することや、学校規模の適正化による教育条件の改善をイメージすることが困難であることも考えられます。
- 各市町村においては、2章も参考としつつ、標準規模やより標準に近い規模の学校と比べた場合の具体的制約、現状と統合後を比べた場合の教育活動の可能性について、学校全体の児童生徒数や学年単学級の場合の学級規模などの観点も加味しながら、具体的なデータや資料に基づいた十分な情報提供を行うことが必要です。
- その際、例えば、様々な全国調査やアンケートの結果を分かりやすい形に整理して用いたり、小規模校の活動と適正規模校の活動を比較するため、教育委員会の担当者や学校関係者が地域住民と共に学校訪問を行って議論を深めたりするなどの工夫も考えられます。

3. 近隣他市の事例

(1) 伊豆市の事例

- 平成 20 年 8 月 教育振興審議会に「小・中学校の適正規模と適正配置」を諮問
平成 21 年 1 月 審議会が「学校再編成を語る会」を開催するなどし、市民の意見を参考に取りまとめ、答申
平成 21 年 3 月 この答申を踏まえて、教育委員会が「伊豆市学校再編計画」を作成

伊豆市学校再編計画

- ・平成21年度より各編成地区に、順次新小学校開設準備委員会を設置し、通学手段や校地、学校名・校歌などを検討する。
- ・小学校の再編計画
小学校の再編計画は、12校を4校に再編する。
 - ①修善寺地区
平成 25 年 4 月を目途に、修善寺小・熊坂小・修善寺東小・修善寺南小の 4 校を 1 校に再編成
 - ②土肥地区
平成 22 年 4 月に、土肥南小と土肥小の 2 校を 1 校に再編成
 - ③天城湯ヶ島地区
平成 24 年 4 月を目途に、湯ヶ島小・月ヶ瀬小・狩野小の 3 校を 1 校に再編成
 - ④中伊豆地区
平成 23 年 4 月を目途に、大見小・大東小・八岳小の 3 校を 1 校に再編成
- ・中学校の再編計画
平成 28 年 4 月を目途に、修善寺中・土肥中・天城中・中伊豆中の 4 校を再編成

(進捗状況)

- ・平成 22 年度 土肥小と土肥南小を再編成し、新たに土肥小学校を開校
- ・平成 23 年度 大見小、大東小及び八岳小を再編成し、新たに中伊豆小学校を開校
- ・平成 25 年度 湯ヶ島小、月ヶ瀬小及び狩野小を再編成し、新たに天城小学校を開校

- ・平成 26 年 2 月 「第 2 次伊豆市学校再編計画」を策定
- ・平成 27 年 2 月 「第 2 次伊豆市学校再編計画」を改訂
当初の再編計画で示した修善寺地区の小学校 4 校の再編成と市内中学校 4 校の再編成が課題
 - (1) 土肥中学校は土肥小学校との小中一貫校に再編成。平成30年 4 月の開校を目途。土肥地区の小中一貫校への再編成を中学校 3 校の再編成に先行
 - (2) 修善寺中学校、天城中学校及び中伊豆中学校の 3 校を 1 校に再編成
平成30年 4 月を目途とし、最長でも平成32年 4 月までに再編成します。
 - (3) 修善寺地区小学校 4 校の再編成の時期は、中学校 3 校の再編成後とする。

第2次伊豆市学校再編計画より引用

上段：生徒総数の推移

下段：学級数の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
修善寺	392	393	350	353	353	344	304	284	279
中学校	13	13	11	11	11	11	10	9	9
天城	141	146	132	119	120	124	134	138	136
中学校	5	6	6	5	5	5	6	6	6
中伊豆	188	183	185	173	165	142	118	116	115
中学校	6	6	6	6	6	5	4	4	4
土肥	79	68	61	63	59	52	45	56	49
中学校	3	3	3	3	3	3	3	3	3

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
土肥小学校	108	115	101	92	89	86
土肥中学校	79	68	61	63	59	52
	187	183	162	155	148	138

(2) 沼津市の事例（静浦小中一貫校）

- 平成15年度 「静浦中学校校舎移転並びに小学校統廃合協議会」設立
 静浦小と静浦東小で複式学級の発生が懸念され、また、静浦中が山の中腹に位置し、通学路の落石やがけ崩れなどの安全対策が課題
 静浦地区の自治会・PTAから小中一貫校設置の要望書
- 平成19年 6月 要望を受け「静浦地区小中一貫校検討委員会」設置
- 平成19年11月 静浦地区小中一貫校に関する提言書
- 平成20年12月 「静浦地区小中一貫校推進委員会」設置
 学識経験者、静浦地区連合自治会、静浦小中PTA、保護者代表、小中学校長などで構成。年3～5回開催し、小学校の先行統合、通学路などの課題への対応策や教育課程などを協議

平成 22 年 4 月 静浦小・静浦東小・静浦西小を統合

平成 22 年 8 月 静浦中を旧静浦西小へ移転

平成 24 年度 推進委員会に 3 つの作業部会を設置

①校名等作業部会：校名・校歌・校章

②制服作業部会：制服の導入・デザインの決定方法

③地域交流作業部会：学校の地域貢献・ボランティア

平成 26 年 4 月 静浦小中一貫学校が開校

(小中一貫校の特化した取組)

- ・校長が 1 人
- ・9 年間を初志部（1～4 年）・立志部（5～7 年）・大志部（8～9 年）で編成
- ・小学校に相当する学年から教科担任制を導入（教員は小中兼務）
- ・小学校に相当する学年から定期テストを実施
- ・修学旅行は 9 年生のみ（3 泊 4 日で遠方へ）
- ・学校図書館を中心とする学習環境

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
静浦小学校	65	53	243	219	208	192	281
静浦東小学校	67	60					
静浦西小学校	152	148					
静浦中学校	154	159	144	161	137	144	281
	438	420	387	380	345	336	

4. 伊東市における適正規模の検証において検討すべき事項

学校の適正配置は、個々の学校の児童生徒数や学級数の推移、地域との関わり、アンケート結果等を参考に、学区の見直しを含めてその方針を定めていくことになります。そのためには、下表の適正規模に関する検討を行い、その方針を今後の適正配置の審議に反映させていくことが必要です。

適正規模・適正配置に関するアンケートについては、今回の検討委員会で素案の審議を行った後に実施し、次回の検討委員会でその結果を報告します。したがって、今回の検討委員会では、児童生徒数と学級数の将来推計から見た大まかな考え方について意見交換を行い、次回の検討委員会においてアンケート結果を加味した形で適正規模の統一方針を出していくこととします。

◆伊東市における適正規模の検討事項

- 小学校の標準学級数
- 中学校の標準学級数
- 小学校の1学級あたりの標準人数
- 中学校の1学級あたりの標準人数
- 複式学級・小中一貫校の取扱い
- 以上5項目を裏付ける検討委員会としての基本的な考え方

5. アンケート調査（案）

1. 調査の目的：

学校の規模に関し、どのような課題があり、また、適正な学校規模の基本的考え方、適正な学校規模確保に向けた取り組みについて、当事者である市民や学校関係者の声を聞き、今後における学校統合等の適否の検討の参考とする。

2. 調査対象：

- | | | |
|-------------------------------|---|----------|
| ①小学校3年生・6年生の保護者（約1,000人） | } | 合計1,900人 |
| ②中学校3年生の保護者（約600人） | | |
| ③小中学校の教職員（約300人） | | |
| ④小学校6年生の児童・中学校3年生の生徒（約1,000人） | | |

3. 実施方法：

学校の協力の下、教職員・児童生徒の調査を実施するとともに、担任を通じて各家庭に配布し、回収する。

4. 回収時期：平成28年9月上旬（予定）

学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査
ご協力をお願い

(案)

伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会

皆様には日ごろから本市教育行政に格別のご理解・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では将来を担う子どもたちに、より良い教育環境を確保し、児童生徒の教育環境の維持向上を図ることを目的として、伊東市立学校・園適正規模及び配置検討委員会という組織を立ち上げ、今後の小中学校の適正規模について検討を進めております。

この調査は、小中学校の適正規模・適正配置についての基礎資料とするため、皆様のご協力をお願いするものであります。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、各学校の状況を反映いただき、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 28 年●月

今、伊東市では少子化の影響により児童・生徒数は減少傾向にあり、ピーク時と比較すると下表のとおり小中学校全体でおよそ 6 千人も減っています。

上段：人 数（人）
下段：学級数（学級）

小 学 校											
学校名	東	西	川奈	大池	宇佐美	八幡野	富戸	池	南	旭	合計
現在 (H27)	221 (7)	324 (15)	51 (6)	474 (15)	408 (15)	360 (12)	131 (6)	65 (6)	680 (23)	217 (8)	2,931 (113)
35年前 (S55)	1,091 (29)	1,227 (32)	198 (6)	574 (15)	1,391 (36)	428 (12)	301 (11)	98 (6)	1,151 (31)	897 (23)	7,356 (201)

中 学 校							小中学校合計	
学校名	南	北	宇佐美	対島	門野	合計	現在 (H27)	35年前 (S55)
現在 (H27)	657 (24)	172 (6)	185 (6)	312 (11)	363 (11)	1,689 (58)	4,620 (171)	10,606 (284)
35年前 (S55)	1,343 (34)	975 (24)	559 (15)	373 (10)	—	3,250 (83)	差引	△5,986 (△113)

この状況を踏まえて、以下の質問にお答えください

6) その他具体的にあればご記入ください。

[]

問 19 大規模校のデメリットについて、当てはまるものを1つ選んでください。

- 1) 児童・生徒への細かい指導が行き届きにくく、問題が生じた場合、教師が気付かないことも生じてしまう。
- 2) 競争意識が薄くなりやすい。
- 3) 地域や保護者や友達との関係が希薄になりやすい。
- 4) 一人ひとりの活躍の場が少ない。
- 5) 集団活動・行事に支障が出やすい。
- 6) コミュニケーション能力が育ちにくい。
- 7) その他具体的にあればご記入ください。

[]

4. 全体意見

問 20 その他にご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

[]

ご協力ありがとうございました

問6 子ども（児童・生徒）の人数が多い学校の「よくないな」と感じる点がありますか。（あてはまる番号に全て○をつけてください）

- 1) 先生と話す機会が少ない
- 2) 何か問題があった時に、先生に気づかれにくい
- 3) 友達や先生とのつながりが少ない
- 4) 一人ひとりの活躍の場が少ない
- 5) 特になし
- 6) 他に「よくないな」と思うことがあれば書いてください。

()

問7 子ども（児童・生徒）の人数が少ない学校の「いいな」と感じる点がありますか。（あてはまる番号に全て○をつけてください）

- 1) 先生が勉強や部活を細かく指導してくれる
- 2) 下級生の子たちと接する時、やさしさや思いやりの気持ちを持てる
- 3) クラスや学年全員で協力しやすい
- 4) 一人ひとりの活動の場が増える
- 5) ゆとりや安心感など、家庭的な雰囲気の中で勉強ができる
- 6) 特になし
- 7) 他に「いいな」と思うことがあれば書いてください。

()

問8 子ども（児童・生徒）の人数が少ない学校の「よくないな」と感じる点がありますか。（あてはまる番号に全て○をつけてください）

- 1) 友達がいつも同じで、別の友達を作ることができない
- 2) 周りの子と力を合わせて勉強や運動しにくい
- 3) いろんな考えに触れる機会が少ない
- 4) 特になし
- 5) 他に「よくないな」と思うことがあれば書いてください

()